

目 次

目 次

巻頭言：開発も中国スピード「神舟5号」の成功	1
	総経理 古林 恒雄

特別記事

輸出貨物還付税率調整に関する通達について	3
	華鐘通信編集部

速報

弊社古林総経理—上海市白玉蘭記念奨を受奨	9
	華鐘通信編集部

特別寄稿

希望プロジェクト—翁牛特旗華鐘第一希望学校竣工視察報告(上)	10
	副総経理 陳 偉 勇

合作パートナー紹介

投資のホットスポット—蘇州国家高新区	13
	華鐘通信編集部

スタッフ紹介

サービス部	16
	華鐘通信編集部

ビジネス Q&A コーナー

Q:外資系企業のメンテナンスサービス、アフターサービス業の設立 ついて教えてください。	17
--	----

フラッシュニュース

中国共産党第十六回中央委員会第三次全体会議、北京にて開催	19
2003年1月～8月の中国全国における外国企業投資状況	19
上海市、外資導入額で第1位に	20
繊維産業、重複プロジェクト再調査の可能性有り	20
上海市には危機感と心配意識が必要	21

編集中記	12
------------	----



105 号巻頭言

開発も中国スピード「神舟 5 号」の成功

10月の国慶節が明けてから、現地の感覚ではすごい勢いで日本からの来客者が増加しており、正直言って目を回している状態である。各業界の展覧会や見本市のような催しが上海市のあちこちの催し物会場で同時に開かれているし、季節がいいことで新会社の開場式も多く、弊社がお手伝いさせていただいているお客様の新会社開場式も今月だけで10社を超える。また繊維関係展示会では空前絶後と言えるほど大規模な「2003 インターテキスタイル上海」をはじめ、日本企業が多数参加する各種各業界展示会も10月に集中しており、これらの催しには多くの外国からの来客があるので飛行機もホテルもほとんど連日満員御礼のような状況である。

それに加えて特に今年の10月は江蘇省、浙江省の各都市人民政府が主催する大規模なお祭り騒ぎ、いわく「平湖スイカ灯籠祭り(平湖市はスイカの産地)」、「国際湖州筆文化祭り(湖州市は湖州毛筆の産地)」など、が大変多く、また各都市の経済技術開発区が主催する投資商談会も目白押しである。これらはいずれも「8」が付く8日、18日、28日に開催されることが多いので、必然的にこれらの日は複数行事が3つも4つも重複することになる。弊社は上海市をはじめ、江蘇省、浙江省の各都市や1市2省あわせて200ヶ所以上ある省級以上の開発区とも日ごろから大変密接な関係にあり、筆者自身もかなり多くの都市や開発区の顧問を委嘱されていることもあって「どうしても来ていただかなければ困る」という強い出席要請が来るが、とても全てに出席することは物理的に不可能で不義理をせざるを得ない状況になって申し訳ない思いをすることになる。

これらに加えて10月は次から次へとビッグニュースが飛び込んできてニュースを追うだけでも目を回しそうな状況であった。主なものを拾ってみても、①10月11日から14日、中国共産党第16期中央委員会第3回総会が開かれて「3つの代表」思想(月刊華鐘通信2002年12月95号巻頭言参照)が憲法に盛り込まれることになった、②10月13日、輸出を主体とする企業にとっては大幅なコストアップを余儀なくされる「輸出貨物還付税率調整に関する通達」が財政部と国家税務局から発表された(本号特集記事ご参照)、③10月15日、有人宇宙船「神舟5号」の打ち上げ成功、16日、中国初の宇宙飛行士となった楊利偉中佐が無事帰還した、④10月20日、APECバンコック会議開催、出席した胡錦濤主席がアメリカ、日本ほか各国首脳と会談…などである。

また経済面でも、①10月17日、国家統計局が発表した第3四半期(7~9月)GDP成長率は昨年同期比9.1%、同じく1~9月のGDP成長率は昨年同期比8.5%、通年でも8.5%成長が可能であろう、②APEC会議前後に人民元切り上げに関する議論が従来以上ににぎやかになり、10月20日には胡錦濤主席とブッシュ大統領の会談で「人民元の相場水準について専門家チームを設けて研究する」ことに合意した、③中国の外貨準備高は9月末で3,839億ドルとなって昨年末より975億ドル増加した、④9月末までの対外貿易総額は昨年同期比36.2%(絶対額で1,612億ドル)増加して6,063億ドルとなった、などびっくりするような数字の発表が相次いだ。

それらの中でも久しぶりに全中国人と全世界の中国系人を最も興奮させたのが有人宇宙船「神舟5号」の打ち上げとその回収成功であろう。中国初の宇宙飛行士、元は人民解放軍空軍の戦闘機パイロットである楊利偉中佐(38)が乗り込んだ有人宇宙船「神舟5号」は、事

前に伝えられた予定通り 10 月 15 日午前 9 時ちょうどに打ち上げられ、10 分後には予定された軌道に乗り、同日午後には高度 343km の円周軌道に移行した。打ち上げから地球を 14 周した後、16 日午前 6 時 23 分、予定地点から 4.8km 地点の内モンゴル自治区に着陸、無事回収された。楊利偉中佐の健康は良好で、温家宝首相は任務を完了した楊中佐と無線で交信し帰還の祝意を伝えた、という。有人宇宙船の打ち上げと回収に成功したのはロシア(旧ソ連)、米国に続いて人類史上 3 カ国目で、中国有人宇宙飛行プロジェクト弁公室の謝名苞主任によれば、「宇宙開発費は 11 年間で 180 億元(約 2,400 億円)を使ったが、1~2 年以内に「神舟 6 号」の発射が可能であろう」ということである。

当然ながらその後中国ではこの「神舟 5 号」に関する報道ラッシュで、多くの人がさまざまなエピソードを紹介して興味深かったが、筆者が感心したのは、まず開発費の安さもあるが、次に中国の宇宙開発の驚異的なスピードである。調べてみると「神舟 1 号」が打ち上げられたのは 1999 年 11 月で、この時早くも地球を 14 周してカプセルを回収している。「神舟 2 号」は 2001 年 1 月打ち上げられて 7 日間で地球を 108 周、「神舟 3 号」は 2002 年 3 月、地球を 108 周、「神舟 4 号」は 2002 年 12 月でやはり地球を 108 周して本年 1 月 5 日に予定地点に正確に着陸回収している。「神舟 2 号」から「神舟 4 号」までの試験飛行は主に生態学的な実験と緊急事態に対する対応試験に重点が置かれており、「神舟 1 号」からわずか 4 年に満たない期間に自信をもって打ち上げられたのが今回の「神舟 5 号」である。それにしても楊中佐が胡锦涛主席に「行ってきます、明日お目にかかりましょう」と挨拶して乗り込み、報道によれば地球への帰還途中で実軌道と計算結果の誤差修正などもあったようであるが、予定時刻・予定着陸点に楊中佐が無事帰還した技術力は大変なものだと本当に感心した。またその全過程を実況中継し、その後もさまざまな内幕物語が次々に紹介された今回の中国の報道姿勢には、特にこの仕事が解放軍の中核となるプロジェクトであるだけに、明らかに従来とは一線を画す変化が感じられた。

個人的に興味深かったのは、この成功を最も喜んだはずの江澤民軍事委員会主席が「祝福の電話をした」と報道された以外は全く姿を見せなかったことである。当時江主席は浙江省を視察中であったことは確かで、胡锦涛主席、温家宝首相に花を持たせる形を堅持されたのかと思う。また宇宙飛行の実況中継で映し出された地球の姿にかぶせて何度も繰り返されたナレーションが「私たち人類共同の家である美しい地球」という言葉で、地球環境破壊の脅威が目前に迫っている現在にふさわしい言葉であるとも感心した。

個人的に興味深かったのは、この成功を最も喜んだはずの江澤民軍事委員会主席が「祝福の電話をした」と報道された以外は全く姿を見せなかったことである。当時江主席は浙江省を視察中であったことは確かで、胡锦涛主席、温家宝首相に花を持たせる形を堅持されたのかと思う。また宇宙飛行の実況中継で映し出された地球の姿にかぶせて何度も繰り返されたナレーションが「私たち人類共同の家である美しい地球」という言葉で、地球環境破壊の脅威が目前に迫っている現在にふさわしい言葉であるとも感心した。

(上海華鐘コンサルタントサービス(有)総経理 古林恒雄)





輸出貨物還付税率調整に関する通達について

華鐘通信編集部

2003年10月13日に中国財政部・国家税務総局より「輸出貨物還付税率調整に関する通知」(財政部・国家税務総局[2003]222号)が発表されました。同通知の内容や還付率計算式、計算の具体例について以下紹介します。

☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆

輸出貨物還付税率調整に関する通知(財税[2003]222号)

第一条

下記貨物については現行の還付率を維持する。

1. 現行還付率が5%と13%の農産物
2. 現行還付率が13%の農産物を原料として加工生産された工業製品(本通知第三条、第四条の規定は除外)
3. 現行税収政策において増値税徴税税率が17%、還付税率が13%と定められている貨物(本通知第三条、第四条の規定は除外)
4. 船舶、自動車及びその主要部品、航空宇宙機械、NC工作機械、マシニングセンタ、プリント基板、鉄道機関車等の現行還付率が17%である貨物(詳細は附表1の品目リストを参照)

第二条

小麦粉、トウモロコシ粉、あひる(解体済)、兎(解体済)等の貨物については、還付率を現行の5%から13%に引き上げる。(詳細は附表2の品目リストを参照)

第三条

原油、木材、パルプ、カシミヤ、シラス、稀土金属鉱、りん鉱石、天然グラファイト等の貨物の輸出税還付政策を撤廃する。このうち消費税を徴収すべき貨物については、輸出消費税(免除)還付政策も相応に撤廃する。(詳細は附表3の品目リストを参照)

第四条

下記貨物の還付率を引き下げる。

1. ガソリン(商品コード27101110)、亜鉛の塊(商品コード7901)の還付率を11%に引き下げる。
2. アルミニウムの塊、黄燐及びその他の燐、ニッケルの塊、フェロアロイ、モリブデン鉱砂とその精鉱等の貨物の還付率を8%に引き下げる。(詳細は附表4の品目リストを参照)
3. コークス、半成コークス、コークス用炭、軽重焼マグネシウム、蛍石、タルク、ステアタイト等の貨物の還付率を5%に引き下げる。(詳細は附表5の品目リストを参照)

4. 第1条、第2条、第3条及び本条第(1)項、第(2)項、第(3)項に定める貨物の他、現行還付率が17%と15%の貨物については、その還付率を一律13%に引き下げる。現行徴税率と還付率がいずれも13%である貨物については、その還付率を一律11%に引き下げる。

第五条

輸出企業は2003年10月15日以前に對外契約し、価格が変更できない本通知第四条第(4)項に属するプラント(輸出価額が200万ドル以上のプラント)及び大型機械電機製品(単体で価額が100万ドル以上の機電製品)の輸出契約については、契約に定める輸出期日が2004年1月1日以降の場合には必ず2003年11月15日以前に主管税還付機関に届出登録を行うものとする。省国家税務局は2003年11月30日以前に条件に合致する輸出契約及び関係資料を国家税務総局に報告し、国家税務総局と財政部による合同審査承認を経て、管轄地の国家税務局が調整前の還付率に基づき還付手続きを行う。2003年11月15日以前に登録届出できなかったプラント設備及び大型機電製品については、一律調整後の還付率に基づき還付手続きを行う。

第六条

各地の財政、税務部門は本通知を十分に理解し、有効な措置をもって本通知の関連政策を厳格に実施すること。また、国家及び企業の利益の確保に努め、各関連機関と連携し輸出に関わる業務をよりよく遂行すること。

第七条

2004年1月1日より、全ての企業、貿易方式に対し一律に本通知に定める輸出還付税率を適用実施する。適用の基準日付は輸出貨物の税関申告書上に税関が記入した輸出日付に基づく。

☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆

附表1～5の品目リストの詳細

附表1：17%の還付率を維持する品目リスト

税関番号	商品名	備考
8901～8902、8904、8905～8906、8907	船舶	列記する関税番号のうち、現行還付率が17%のものは変更なし、13%のものは本通知の規定により調整する。
84073410、84073420 84082010～84089010 84089092～84089093 87012000～87079090 87161000～87169000 84099191～84099199 84099991～84099999 8708	自動車及びその主要部品	同上
8456～8460、8462	デジタル制御の工作機械、加工マシニングセンター、ユニット工作機械	
8425～8430	クレーン及び工事用機械、運搬用機	同上

84671100～84678900 84743100～84748090 84791021～84791090	械・設備、建築・採掘用機械	
851730～85175029	プログラム制御式電話、電報交換機、光通信設備	
9018～9020、 90221200～90221400 90222100	医療機器及び機械	
8601～8606	鉄道機関車	
84713000	10 kg以下の携帯用デジタル式自動データ処理機	
88	航空機、宇宙飛行体	
8454～8455	金属冶設備	
8534	プリント基板	

附表2：13%に調整する品目リスト

関税番号	品目	現行還付率(%)	調整後還付(%)	備考
一. 食用粉類				
1101	小麦粉又は混合麦粉	5	13	
11022000	とうもろこし粉	5	13	
11023010	うるち米粉	5	13	
11023090	その他の米粉	5	13	
11031100	小麦の引き割り、ミール	5	13	
11031300	とうもろこしの引き割り、ミール	5	13	
11031921	うるち米の引き割り、ミール	5	13	
11031929	その他の米の引き割り、ミール	5	13	
11032010	小麦のペレット	5	13	
11081100	小麦の澱粉	5	13	
11081200	とうもろこしの澱粉	5	13	
二. ブロック肉類				
02073510	生鮮・冷蔵のあひるのブロック肉	5	13	関税詳細番号の付加必要
02073520	生鮮・冷蔵のがちょうのブロック肉	5	13	
02073610	冷凍のあひるのブロック肉	5	13	
02073620	冷凍のがちょうのブロック肉	5	13	
02081010	生鮮・冷蔵のうさぎ肉(頭部は除く)	5	13	
02081020	冷凍のうさぎ肉(頭部は除く)	5	13	
02081090	生鮮・冷蔵の野うさぎ肉	5	13	

附表3：還付制度を廃止する品目リスト

関税番号	現行還付率(%)	品目
27090000	13	石油、原油及び歴青油から採取した原油
27101911	13	航空機用灯油
27101912	13	照明用灯油
27101921	13	軽ディーゼル油
27101922	13	5-7号燃料油
27101929	13	その他のディーゼル油及びその他の燃料油

27101991	13	潤滑油
27101992	13	潤滑グリース
27101993	13	潤滑油基油
27101999	13	その他の重油(上述の油を基本成分とするもので、名前が挙がっていないもの)
27109100 27109900	13	廃油
4403	5	原木
4404	13	たが材、割ったポール、木片及び荒削りの木製の棒
4407	13	縦に引き或いは割り、平削り或いは丸はぎした木材、厚さ6ミリを超える木材
4408	13	表面装飾用薄板等、縦に引き、割り、平削り又は丸はぎした木材、厚さ6ミリ以下のもの
4409	13	いずれかの縁、端或いは面を加工して連続的形状にした木材
30049090.2	17	タキソール製品
44190010	13	使い捨て木製箸
4501、4502、4503	5、13	コルク及びコルク製品
第47章	13	木材パルプ、板紙
4801～4816	13	紙、パルプ、板紙
2601～2612、 2614～2622	13	鉍石、スラグ及び灰(鉄、マンガン、銅、ニッケル、コバルト、アルミニウム、亜鉛、錫、クロム、タンタム、ウラン、チタン、ニオブ、タンタル、パラジウムの鉍及び精鉍、貴金属とその他鉍及びその精鉍、粒状スラグ、スラグ、灰を含む)
7401	13	沈殿銅
7402	17	粗銅、電解精製用陽極銅
7404	13	銅のくず
7110	13	プラチナの粉、板、チップ、パラジウム等
51021920	5	コームしていないその他のヤギの毛
51053921	13	コームしたディヘアドヤギの毛
51053929	13	コームしたその他のヤギの毛
41031010	13	ヤギ皮
25309020	13	希土類金属鉍
03019210	5	うなぎの稚魚
0506	5	骨及びホーンコア(加工や脱脂などを施していないもの)、またその粉
2826900010	15	フルオタンタル酸カリウム
29022000	15	ベンゼン
7201	13	非合金銑鉄、合金銑鉄
7204	13	鉄鋼のくず
75089010	13	電気メッキ用のニッケル陽極
76020000	15	アルミニウムのくず
81019700	13	タングステンのくず
81102000	13	アンチモンのくず
2510	13	天然リン酸カルシウム、天然リン酸アルミニウムカルシウム、リン酸塩白亜
2504	13	天然黒鉛
2508	13	その他の粘土等
28181000	13	人造コランダム
28182000 28183000	15	酸化アルミニウム

附表4：8%に調整する品目リスト

関税番号	品目	調整後の還付率(%)
2613	モリブデン鉱及びその精鉱	8
28047010 28047090	黄リン、その他のリン	8
7502	ニッケルの塊	8
72021100 72021900	フェロマンガン	8
72022100 72022900	フェロシリコン	8
72023000	フェロシリコンマンガン	8
72024100 72024900	フェロクロム	8
7601	アルミニウムの塊	8

附表5：5%に調整する品目リスト

関税番号	品目	現行還付率(%)	調整後の還付率(%)
27040010	コークス、半成コークス	15	5
27011210	コークス用炭	13	5
7403	精製銅及び合金銅の塊	17	5
2519	焼結・苛性マグネシア	17、13	5
25309090	その他の鉱物	13	5
2526	天然ステアタルト、タルク	13	5
2529	ホタル石、長石、白榴石等	13	5
2511	天然硫酸バリウム、天然炭酸バリウム	13	5
2825	ヒドラジン、ヒドロキシルアミン及びこれらの無機塩、その他金属酸化物等	17、15	5
2841	金属酸塩及び過金属酸塩	17、15	5
2849	炭化物	13	5
2846	希土金属、イットリウム、スカンジウムオ及びこれらの混合物の無機又は有機化合物	17、13	5
4410	パーティクルボードその他これに類する木製ボード等	13	5

☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆

増値税還付額計算式

一般納税人資格を持つ生産型企業が自社で、或いは対外貿易代理会社に委託して商品を輸出する場合に「免抵退」(免税・控除・還付)方式で計算する増値税還付額の計算式、及びその例を以下ご紹介しますのでご参考ください。

1. 当期納税額の計算方法(下記公式による「当期納税額」がプラスの場合)

① 当期「免抵退」の非免除・非控除税額＝当期輸出商品FOB×(法定増値税税率－輸出商

品還付税率) - 免税輸入原材料仕入額 × (法定増値税税率 - 輸出商品還付税率)
(この額は、即ち、最終輸出者の納税額となりコストアップ額となります。)

- ② 当期納税額 = 当期国内販売商品増値税額 - (当期仕入増値税額 - 当期「免抵退」の非免除・非控除税額)

2. 当期還付税額の計算方法(下記公式による「当期納税額」がマイナスの場合)

- ① 当期「免抵退」の非免除・非控除税額 = 当期輸出商品FOB × (法定増値税税率 - 輸出商品還付税率) - 免税輸入原材料仕入額 × (法定増値税税率 - 輸出商品還付税率)
(この額は、即ち、最終輸出者の納税額となりコストアップ額となります。)
- ② 当期納税額(A) = 当期国内販売商品増値税額 - (当期仕入増値税額 - 当期「免抵退」の非免除・非控除税額)
- ③ 「免抵退」税額(B) = 当期輸出商品FOB × 外貨と人民元の為替レート × 輸出商品還付率 - 免税原材料仕入価格 × 輸出商品還付率
- ④ 当期還付税額
- i) Aの絶対値 ≤ Bの場合
当期還付税額 = Aの絶対値
当期「免抵」税額 = B - Aの絶対値(会計上の数字)
- ii) Aの絶対値 > Bの場合
当期還付税額 = B
当期「免抵」税額 = 0 次期繰越の控除税額 = Aの絶対値 - B

☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆

計算の具体例

(例) 国内原料仕入価額 100 元、仕入増値税額 17 元(17%)、当該原料に生産加工を施した製品全量輸出 FOB 価格 125 元(付加価値 25 元)、前期繰越控除税額は無し、(国内販売無し、免税輸入原材料も無し)の状況下における当該製品の輸出増値税還付額を、現行の還付率および 2004 年 1 月 1 日以後で、それぞれ計算して比較してみました。

アパレル、機電製品等	現行	2004年1月1日以後
輸出還付率	17%全額還付	13%還付率
当期納税額	$-17 - 125 \times (17\% - 17\%) = -17$	$-17 - 125 \times (17\% - 13\%) = -12$
当期「免抵退」税額	$125 \times 17\% = 21.25$	$125 \times 13\% = 16.25$
当期還付税額	17	12(即ち 5 元コストアップ)
次期繰越税額	0	0

食用粉など	現行	2004年1月1日以後
輸出還付率	5%還付率	13%還付率
当期納税額	$-17 - 125 \times (17\% - 5\%) = -2$	$-17 - 125 \times (17\% - 13\%) = -12$
当期「免抵退」税額	$125 \times 5\% = 6.25$	$125 \times 13\% = 16.25$
当期還付税額	2	12(即ち 10 元コストダウン)

次期繰越税額	0	0
--------	---	---

速報

弊社古林総経理—上海市白玉蘭記念獎を受賞

華鐘通信編集部

華鐘通信編集部より：弊社総経理である古林恒雄カネボウ(株)中国首席駐在員は2003年上海市白玉蘭記念獎を受賞しました。その詳細を以下ご紹介致します。

2003年度上海市白玉蘭記念獎の授賞式は9月25日、上海国際貴都飯店で開催され、上海市政府を代表して上海市政府外事弁公室主任の楊国強氏がアメリカ、ドイツ、日本、韓国、オーストラリア、ベルギー、マレーシア等の34名(日本人は7名)の各国受賞者に証書とメダルを授与しました。弊社古林恒雄総経理も授賞式に出席し、他の受賞者と共に白玉蘭記念獎書とメダルを授与されました。

上海市白玉蘭記念獎は、上海市政府が上海市の発展と友好関係に大きく寄与した外国人に対して贈られるものですが、弊社古林総経理は1975年にカネボウ技術紹介のために初訪中、その成果として1978年から上海金山石油化工総廠の20万トンポリエステルプラント建設の日本側総代表として中国初の本格合繊プランとの設計・建設・運転を指揮、1984年にこのプロジェクトを大成功裡に中国側に引渡し、このプロジェクトは設計・建設・生産のプロジェクト全体として当時の中国国家金質賞を受賞しました。

1985年よりカネボウ(株)の中国合弁事業の展開を開始し、上海第十九棉紡織廠との上海華鐘ストッキング有限会社を初めとして、弊社を含む二十数社の中国華鐘グループ現地法人を設立して、カネボウグループの中国首席代表としてその生産・経営統括を行っています。

1994年には弊社を設立して総経理に就任し、現在では会員数約360社、従業員80名の部隊を率いて、主として日本・韓国企業等の中国進出、事業運営支援を実施していますが、最近は上海市、浙江省、江蘇省の各市人民政府と開発区の特別顧問に招聘され、その活躍の場を益々広げています。



古林恒雄に授与された「白玉蘭記念賞」証書



左：上海市人民政府外事弁公室楊 国強主任
右：弊社総経理・カネボウ(株)中国首席駐在員古林恒雄

上海市白玉蘭記念獎について：上海市の市花である「白玉蘭」の名を冠した上海在留の外国人に授与される最高の賞である。1989年1月18日、18名の外国人経済学者、教育者等の専門家に上海市人民政府が授与した白玉蘭銅質記念牌がその発端。既に15年の歴史があり、411名の外国人に授与されている。受賞対象者は、長期に渡り上海市の管理分野・技術分野の人材の育成に貢献のあった管理・技術の専門家、大型投資プロジェクトの総経理、上海市の経済・科学技術・文化交流に大きく貢献した人士等である。



希望プロジェクト—翁牛特旗華鐘第一希望学校竣工視察報告(上)

上海華鐘コンサルタントサービス有限公司
副総経理 陳 偉勇

2003年9月23日、内蒙古自治区共産党青年団翁牛特旗委員会からの報告書を受け取った。報告書によると、華鐘第一希望学校が2003年9月20日に竣工し、現地の希望プロジェクト準備チームは9月27日に竣工式典を挙げることを決定して、義捐金を出した人々をこの式典に招待したいとのことであった。この知らせは、非常に嬉しかった。待ちに待った瞬間がやって来た、という感じである。幸いにも会社を代表して私はこの式典に参加することになり、ついでに希望小学校の建設状況を視察することとなったのである。

☆途中での見聞(上海→北京→現地)

折悪しく9月26日の北京は大雨が降り続き、飛行機が着陸不能の為、私を含む視察チームは空港で4時間程待ったがとうとうその日は上海を飛び立つことができず、翌日のフライトとなった。こうして9月27日に上海を飛立ち、内蒙古自治区翁牛特旗に到着した時には既に午前0時を過ぎ、辺りは漆黒の闇であった。到着後、旗(訳註：「旗」は「鎮」に相当)の中心である烏丹街まで行くと初めて幾つかの街灯が見えたが、私たち視察チームが宿泊する予定の烏丹賓館の扉は既に堅く閉じられていた。私たちは喜ばしき希望学校竣工式典には間に合わなかったのである。

28日早朝、私たち視察チームは現地の関係者の案内で車にて楊樹溝門郷の視察に向った。今回の視察は前回(2002年12月末)の土地選定視察時に比して随分気候が良く気温は7～13℃で、朝出発する時にはセーターを1枚多く着込まなければいけないものの、日中はシャツ1枚で十分な陽気であった。

翁牛特旗から楊樹溝門郷までの道は前回同様、何度も水浸しの道を通り、水路を横切って揺れに揺れる砂利道であったが、路傍の風景は真冬のそれとは別世界のようにであった。道の両側には緑色の樹木や草原が広がり、所々にひまわりや実をつけたトウモロコシが見られ、牛や羊が悠々と草を食み、生き生きとして活気に満ち溢れていた。山もまた草木の枯れた禿山ではなく、赤や黄、緑に彩られ、まるで美しい軍装を身にまとっているかのようであった。大地も嬉しい知らせを知っているかのように特別綺麗にお化粧を施し、遠来

の客を歓迎し、翁牛特旗に落成した第一番目の華鐘希望小学校を祝っているようであった。

車から路傍の風景を見ながら、私は前回内蒙古に希望学校土地選定視察に来た時に包頭空港で購入した内蒙古の有名歌手騰格爾の音楽CDのことを思い出した。騰格爾は「天堂」(訳註：天国、樂園の意)という名の、心を揺り動かすようなとても感動的な曲の中で次のように歌っている。

「真っ青な空、紺碧の湖水、緑の草原、これが私の家だ。地を駆ける駿馬、真っ白な羊の群れ、そして君がいる、これが私の家だ。君を愛しているよ、我が家、我が樂園。」

このようなことを考えながら景色を見ていると、私は仕事の余暇に機会があれば青々とした内蒙古の大草原を訪れて一望無限の砂漠を見、騰格爾が歌った内蒙古の樂園を体験してみたいものだという思いが頭をよぎった。

正午、私たちは楊樹溝門郷に到着し、車は校門の前に止まった。眼の前に現れたのは、翁牛特旗華鐘第一希望学校であった。18社の企業が惜しみなく賛助し、また1,800名を超える中国人や外国人個人が自己の限りある収入の中から節約して賛助することにより建設援助が可能となった学校である。私は車から飛び降り、一刻も早くどんな様子か見たいと学校に駆け込んだ。



車外の風景

☆式典の余韻

竣工式典会場は新しい校舎の南側に設置され、道路に面した屋外活動場で挙行されていた。郷の幹部によると、式典前日午後はまだ雨がしとしとと降っていたため、皆翌日の天気を心配していたそうである。そして9月27日当日、意外にも雨は止み、真っ青な空が現れたとのことである。これはきっと希望プロジェクトに参加した人々の善行に免じて、「天」もまたその式典を邪魔するに忍びないと思われたのかも知れない。

現場には前日の式典の余韻を感じさせる気配が僅かに残っていた。地面には爆竹の紙屑が落ちており、ピカピカの新校舎の両端には一対の大きな字が書かれた垂れ幕が掛かっていた。左の垂れ幕には「百年大計、以人為本、育四有人才」(訳註：百年の大計は人を主とし、人材を教育育成することにある)と、右の垂れ幕には「千秋偉業、華鐘猷愛、樹雲矗豐碑」(訳註：永遠の偉業である華鐘の愛は高く聳え立つ)と書かれていた。また、横断幕には「翁牛特旗楊樹溝門郷華鐘第一希望学校校舎落成記念式典」の文字が躍っていた。

落成式典には翁牛特旗の幹部が出席した他、翁牛特旗テレビ局や新聞記者が取材に訪れたとのことであった。また現地各郷の事業単位も祝賀に訪れ、約138社の企業や事業単位、440名を超える来賓が出席し、各種車輛75台が駐車して、村民1,000名以上が現場を見に来たが、郷の幹部は、これは楊樹溝門郷有史以来初めての賑わいであり榮譽であったと語

ってくれた。

翁牛特旗政府のホームページによると、この学校は翁牛特旗で初めての郷級の小学校校舎であり、新しい校舎が竣工して使用を開始することは楊樹溝門郷の各民族の人々にとっては、一大イベントであるとのことである。この校舎の建設により、山岳部の貧困地区故に今までは教育が小規模で分散して実施され、劣悪であった学習条件が一举に改良されると同時に、教育条件の調整や教育資源の優性化が加速して改善され、貧困地区の基礎教育事業の発展が促進されると紹介されている。

式典終了後、郷政府は50余りの宴卓を用意し、肥えた羊10頭や山で摘んだ野趣豊かな果物や野菜で各地からの来賓をもてなした。回転テーブル付きの円卓は無く、教室での食事ではあったが、教室の机を寄せ集め並べ併せて5~6人で1テーブルのところもあった。事後の計算ではこの宴会の招待費用は6,000元かかったとのことである。また来賓は学校建設の一助として祝い金やプレゼントを持参している。

郷幹部によると、式典は企業家達に予想外の効果をもたらしたそうで、彼らは東部発達地区との連絡を間の当たりにして、合作を求める希望の一筋を見出し、一部の企業家達は既に、上海華鐘コンサルタントサービス有限公司が翁牛特旗に足を踏み入れたことをきっかけとして、今後は「華鐘グループ」企業や上海の企業と連絡をとって合作交流関係を広汎に発展させていきたいと考えているとのことである。



落成した翁牛特旗楊樹溝門華鐘第一希望学校校舎

(次号に続く)



編集中記

最近の中国では10月は「金秋」(ゴールデン・オータムから来た言葉か?)と表現され、各都市では、「スイカ祭り」、「筆祭り」などの地方色を前面に出したお祭りや商品展示会、外国企業誘致商談会等が開催され、内外の多くの来賓をその都市の高級ホテルに宿泊させ、セミナーや開発区見学、文芸晩餐会に招待して、より多くのビジネスチャンスをつかもうと官民一体(人民政府・開発区管理委員会・開発区デベロッパー等)となつての熱心な攻勢が繰り広げられています。これらの費用は多くが催しを協賛開催する企業が負担するとの事で、招待された内外賓客は交通費のみが自己負担で、ホテルの宿泊費や食事代等は無料です。又、各開発区の紹介資料、記念品、名産品等が美しくデザインされた紙袋に入れら

れてホテルの各部屋に置かれていたり、会場で配布されたりと、本当に至れり尽せりの対応です。中国の人々の接待の心と熱意は私が始めて上海に来た 1986 年頃と余り変わってはいませんが、流行の背広等に身を包んだ中国の人々の現在のスピーチの内容や会場等ハード面での大きな変化には隔世の感を禁じ得ません…

(鈴木雅美)



合作パートナー紹介



企業投資のホットスポット—蘇州国家高新区

華鐘通信編集部 兪 穎春(原文中国語)

江蘇省の大都市という観点からすれば、蘇州市は人々の記憶に残りやすい都市と言えます。その緑豊かな水郷と芸術の香り高い庭園等が多くの外国人にも親しまれているのです。前回紹介した「常熟」の次に私たちは「蘇州」を紹介する事としました。「蘇州」は独特の雰囲気を持った古い街の魅力だけでなく、良好な投資環境(ハードウェアの面でもソフトウェアの面でも)から、外国企業の心を捉えてはなしません。今回紹介する「蘇州国家高新区」は、蘇州市の旧市街区の西側に立地し、管轄面積は 258k m²、東側には「蘇州工業園区」があります。この「蘇州工業園区」については、次回のこのコーナーで紹介します。

効率の良い、誠心誠意をモットーとしたサービス—蘇州国家高新区管理委員会

(<http://www.cs-snd.com.cn>)

上海から汽車に乗って約 50 分、そしてタクシーで約 20 分、私たちは「蘇州国家高新区」(下の全体写真参照)に到着しました。高層ビルはそれほど多くない為、ビルの上にブルーで「SND」と標示された「蘇州国家高新区」管理委員会が入居している SND ビルは直ぐに見つける事が出来ました。



管理委員会 SND ビル

16 階の招商局に着き、光栄にも桑 前局長と会えました。平日は業務繁多な局長が、当日も一つの会議の参加終了後、私たちのインタビューに駆けつけてくれたのです。桑前(姓:桑、名:前)局長の希望は、私たちのインタビューを通じて多くの日系企業に「蘇州国家高新区」のこ

蘇州国家高新区の全体写真

と知ってもらいたいというものです。

「蘇州国家高新区」の概況： 国務院の「古都のイメージを守り、深新区を建設する」という公文の精神に基づき、1990年11月より建設が開始され、1992年11月には国務院より国家ハイテク新技術開発区の認定を受けました。1999年には国家環境保護総局より国内初の「ISO14000 環境管理体系国家モデル地区」の認定を受け、2001年には国内初の国家級環境保護ハイテク新技術産業パーク建設の認可を得ています。2003年4月には国務院より輸出加工区設立の認可を得ました。その管轄面積は258k m²であり、総人口は25万8,000人です。また、7つの鎮(街道)を管轄し、通安分区、東渚分区、澱墅関分区、蘇州高新輸出加工区を設けています。

☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆

Q:区内に進出している外資系企業の状況、経営状況等を含めてご紹介下さい。

桑局長：1992年から現在まで、既に800社の外国企業が進出済みであり、総投資額は80億米ドルを超えています。国別などでは欧米系、日系、香港・台湾系がそれぞれ3分の1ずつの割合です。業界から見れば、IT産業は40～45%、精密機械関連25%、ファインケミカル関連20%、伝統産業・ハイテク新技術(繊維、パルプ等)10%となっています。外資系の進出企業において現時点で失敗例はなく、60%以上の企業が黒字であり、40%の企業は現在建設中です。この中でも日系企業の黒字達成率は95%であり、操業1年目での黒字企業は10%、同2年目黒字企業は30%、同3年目黒字企業は40%となっています。この割合はもちろん産業分野と密接な関係があります。例えばパッケージ印刷企業であれば、黒字転換までの期間がある程度長くなります。次に具体的な例をご紹介しますが、「索尼」(ソニー)は中国に6社の現地法人を設立していますが、私たちの「蘇州国家高新区」に設立された企業が最も多くの利益を出しています。よって、当初は2,000万米ドル強のプロジェクトが、黒字により増資を繰り返し、現在では6,000万米ドル以上のプロジェクトとなっています。日系企業の当開発区への投資はブームを呼んでおり、企業利益の最大化を追求する事が企業存続の最終原則であると言えるでしょう。

Q:当社の会員企業の多くも蘇州国家高新区に進出していますが、現地法人設立後の共通の悩みは人材雇用についてです。日系企業の人材募集に対して何かアドバイスはありますか。

桑局長：蘇州市は元々文化の誉れの高い都市です。古代より人文の環境に優れ、現在のハイテク新企業の需要に応じた複合的人材には事欠きません。言葉の障碍が外資系企業としては、最初に遭遇する問題です。日本語を取り上げれば、蘇州言葉(いわゆる「普通語」とも「上海語」とも異なります)には84の音があり、その音調は日本語に近く、蘇州人にとって、日本語の習得は比較的容易です。現在「蘇州高新区」内の多くの日系企業の工場では、従業員の殆どが日本人の生産管理課長と日本語で意思疎通を行っています。また、蘇州人の性格から、比較的安定を好む為、一旦入社すれば、一生懸命に働き、ジョブホッピングは余り考えません。

これは企業の安定的発展にとっては、大きく影響します。尚、補足しますが、現在「蘇州高新区」では、「教育タウン」設立計画を開始し、用地面積 5.8k m²、10 以上の大学専門学校を誘致して、区内の電子産業に人材需要に対応させます。予定では 2004 年 9 月には卒業生を送り出し、区内の大きな人材供給源となります。

Q:蘇州市で働き、生活する外国人駐在者、特に日本人駐在者に対して、開発区として何か支援して、働きやすい、住みやすい生活環境を提供しているのでしょうか。

桑局長: 現在ここに駐在する日本人の数は約 1,200 人で、この内 10%が家族であり、子供は 50 人以上です。「蘇州高新区」では、日商倶楽部を設立しており、日本人駐在者の夫人を対象とした専門の倶楽部も設立して、書道、刺繍、中国語の学習会等を開催しています。毎年大晦日には、「除夜の鐘を聞く会」を開催しています。当然、政府関係者が企業を訪問して意見を聴取する事が最も重要な活動です。約 80%の企業に対して開発区管理委員会のトップ層は既に訪問意見聴取を実施しており、問題があればその場で解決を図り、質疑応答を行いました。このようなやり方が管理委員会と区内企業との意思疎通を図る上で、最も良い方法であると思います。とにかく、外国人駐在者に対応して、ハードウェア環境もソフトウェア環境も更に改善する必要があります。



蘇州高新区招商局桑前局長(中)。招商執行員朱惠芳小姐(右)、弊社会員部鄭文俊(左)

桑前局長の説明を聞けば、自ずと「蘇州国家高新区」の企業誘致の準備作業や誘致後の支援業務において非常に努力していると言う熱意が感じられます。

精細且つ簡易化された手続、効率の高い規範化された管理・サービス体系を確立して、電子情報産業、精密機械産業、バイオ医薬産業、新素材産業を基幹産業とする産業構造によって、「蘇州国家高新区」が一日も早く「山紫水明、経済繁栄、発達した科学技術教育環境、豊か

でゆったりした生活」を実現する湖のある新区となることをコンサルタント会社としても期待します。



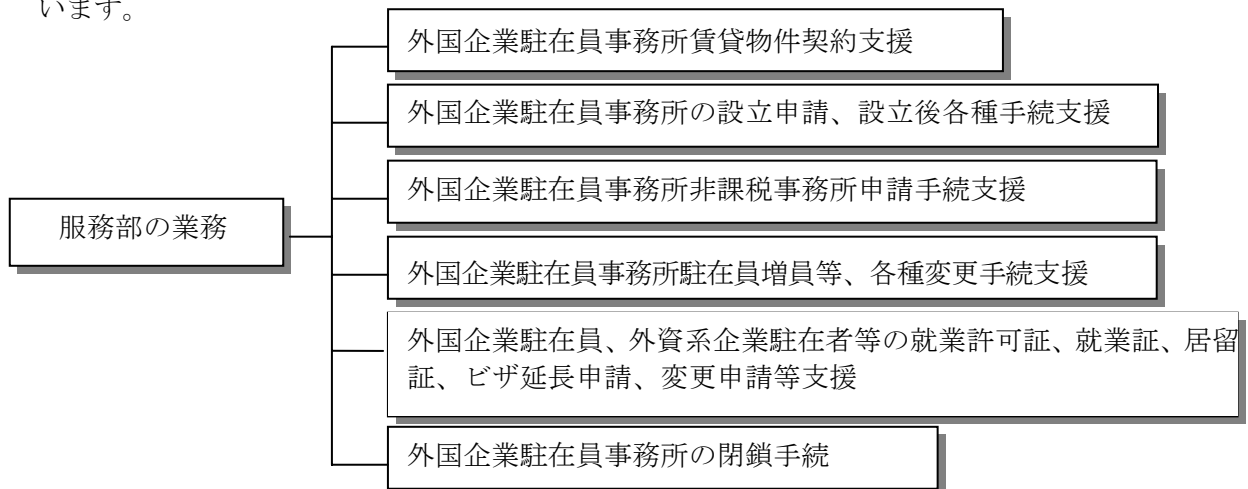
スタッフ紹介

サービス(サービス)部



多くの外国企業の中国市場への進出の第一歩は駐在員事務所の設置です。また外国人駐在員が中国で業務を開始する前に必ず就業証、居留証などの手続を行わなければなりません。弊社のサービス(サービス)部は、会員企業の皆様の駐在員事務所設立や就業証、居留証取得のお手伝いを致します。

上海華鐘コンサルタントサービス有限会社サービス(サービス)部は現在2名で構成され、主として駐在員事務所の設立と外国人駐在員の就業証、居留証取得などの支援業務を行っています。



〇サービス(サービス)部メンバーのプロフィール：



李 万珠(サービス部主任)：日本での留学経験は7年。1995年帰国。某地銀上海支店にて4年間勤務の後、1999年に入社。主として外国企業の駐在員事務所の設立、設立後の各種登記手続、駐在員事務所の延長、変更、駐在員増員等の手続の支援業務に従事する。又、外資系企業の駐在者の就業許可証、就業証、居留証の取得支援や帯同家族のビザの取得、出張者のビザ延長手続等の支援業務も行っている。中国に駐在する外国人に対して法律の遵守や注意事項喚起を行う事で安心して駐在生活を送ってもらいたい。

繆 如琪(サービス部経理助理)：上海大学国際工商・管理学院公共管理学科卒、管理学学士。



過去東安消防公司可興技術發展分公司のデュポンプロジェクトの英語通訳を担当。2003年3月入社後、駐在員事務所の各種登記手続、駐在員の就業証、居留証取得支援に従事し、哈密路の上海出入国検閲検疫站への同行も多い。

服 務 部 Tel: 6467-1198 Fax: 6467-9155



ビジネス Q&A コーナー

(会員企業から業務・調査依頼表で寄せられたご質問にお答えします。)

質問：外資系企業のメンテナンスサービス、アフターサービス業の設立について教えてください。

中国へ輸入した外国製品に対するメンテナンスサービス及びアフターサービス業務を行う中国法人設立を検討しています。独資での設立は可能ですか。

回答：現状では、外資系企業が独資でメンテナンスサービス、アフターサービス業の会社を設立することは認められていません。

外資系企業が中国国外で購入した製品に対するメンテナンスサービス業務を行う中国法人の設立は、現時点では独資の設立が認められておらず、合弁又は合作での設立形態を採る事になります。また、中国側が出資権を支配しなければならず、登録資本金は14万米ドル以上、うち外国側は10万米ドル以上の出資等の条件があります。

2003年5月、上海市は「上海市外商投資項目申請認可管理実務ハンドブック」を公表し、上海市における現地法人設立の具体的な申請の手順や必要書類、認可条件等を明確にしています。

以下は、同ハンドブックに基づいてまとめたものです。

1. 申請の手順

- (1) 中国側投資者は、上海市外国投資工作委員会或いは当委員会授権の審査認可機関に外商投資メンテナンス企業の申請を行い、必要資料を提出する。
- (2) 上海市外国投資工作委員会或いは当委員会授権の機関は、条件に符合している企業を批准し、批准証書を公布する。
- (3) 中国側投資者は、批准証書を受領した日から30日以内に市工商行政管理局にて登記手続を行い、外商投資メンテナンス企業の営業許可証を申請受領する。

2. 申請必要書類

- (1) 設立申請書
- (2) 出資者が作成或いは認可したフィージビリティスタディ (F/S)
- (3) 出資者の法定代表者が署名した契約書と定款
- (4) 各出資者の法人登記証明、投資者の銀行資本証明
- (5) (中国側出資者が国有資産を投資する場合) 国有資産管理部門の中国側出資者に対す

る国有資産評価報告確認文書

- (6) 董事会成員リスト及び合弁各社の董事派遣書
- (7) 登記地と経営場所の使用証明
- (8) 審査認可機関が要求するその他の資料

3. 認可条件

- (1) 外商投資の精密機械と設備のメンテナンス及びアフターサービスの企業設立を奨励する。それ以外のメンテナンスサービスは中外合弁、合作企業のみ許可する。外資の出資権支配可。
- (2) 登録資本金は 14 万米ドル以上であること。外国側は 10 万米ドルを下回らないこと。

2002 年 2 月、中国政府は WTO 加盟後の外国企業の投資の方向性について「外国企業投資方向指導規定」及び「外国企業投資産業指導目録」(中華人民共和國國務院令第 346 号、2002 年 2 月 11 日公布、同年 4 月 1 日施行)を公布しました。それに伴い 2002 年 3 月、上海市政府は更に、業界ごとの WTO 加盟後の承諾事項及び現況の企業設立要件、過渡期の政策、認可条件に関する研究のための参考文献を公表しています。

以下は同文献をもとに、2002 年当時のメンテナンスサービス分野に対する外資開放ステップをまとめたものです。ご参考ください。

精密機械・設備、オフィス機械・設備(パソコンを含む)、汎用設備のメンテナンス、アフターサービス業に関する WTO 加盟後の外資開放ステップ

No	項目	内容
1	WTO 加盟後の承諾事項	1. WTO 加盟時：中外合弁、合作のメンテナンス企業の設立を許可する。但し、中国側が出資権を支配すること。(注：2002 年) 2. WTO 加盟後 1 年以内：外国側出資権支配の合弁、合作企業の設立を許可する。(注：2003 年) 3. WTO 加盟後 3 年以内：独資企業の設立を許可する。(注：2005 年)
2	現況の企業設立要件等	合弁或いは合作企業の設立を許可する。対外経済貿易合作部関連部門の規定により、外国企業投資のメンテナンス企業の申請認可を停止する。そのため、上海市にはメンテナンス業に携わる外資系企業はほぼ設立されていない。
3	過渡期の政策	1. 合弁或いは合作でのメンテナンス企業の設立を許可する。 2. 支店の設立を許可する。
4	認可条件	1. 中外合弁、合作のメンテナンス企業を設立する場合、中国側が必ず出資権を支配しなければならない。(注：2002 年) 2. 登録資本金が 14 万米ドルを下回らないこと。うち、外国側は

		10 万米ドルを下回ってはならない。 3. 許可類プロジェクトの申請認可の権限に基づき中外合弁、合作のメンテナンス企業を申請認可する。
--	--	--



フラッシュニュース

中国共産党第十六回中央委員会第三次全体会議、北京にて開幕

新華社ネット北京(2003年10月11日、記者：王敬中)：

中国共産党第十六回中央委員会第三次全体会議が10月11日より北京にて開催された。

四日間の会期において、中国共産党中央政治局が中央委員会に作業報告を行い、中国共産党の社会主義市場経済体制整備改善の若干の問題に関する決定と憲法の一部修正内容に関する提案の2つの報告書に対する全体審議を実施する。

アナリストによれば、中国共産党中央政治局が中央委員会に作業報告を実施するのは、歴史的に見て初めてであり、これは胡錦濤総書記の党中央が党内の民主化を更に発揚し、党の活力を活性化させる為に努力する事の態度表明であるとしている。

25年前、中国共産党第十一回中央委員会第三次全体会議の決議をスローガンとして中国は改革開放の道を歩み出した。10年前、中国共産党第十四回中央委員会第三次全体会議において「中国共産党の社会主義市場経済体制確立の若干の問題に関する決定」を全会一致で通過させ、中国経済体制改革に新たな一歩を進ませ、経済社会の大きな発展をもたらした。

専門家によれば、中国は初歩的な社会主義経済体制の枠組みを確立したが、「枠組み」の発育程度は低く、依然として不完全であり、計画経済から続く深層体制問題は根本的解決に到っていない。よって、専門家たちは、中国共産党第十六回中央委員会第三次全体会議において体制的障壁を突破するスローガンを生み出し、中国の改革の進捗過程における折り返し点と新たな出発点にする事を予想している。今回の全体会議は、今年の8月11日に開催された中国共産党中央政治局会議の決定に基づき開催されたものである。8月の会議において、中国の現行憲法は、全体的には国家の改革開放と近代化建設の需要を満たしており、安定を保持すべきであると確認された。同時に国家経済社会発展の客観的需要に応じて、法定手順に基づき憲法を一部改正し補充する事も必要である事が確認された。但し、この会議においては、憲法修正に対する具体的案については、発表されていない。

2003年1月～8月の中国全国における外国企業投資状況

2003年9月12日：中国商務部の統計データによれば、2003年1月～8月における中国全国において設立が認可された新規外資系企業の数 は 25,730 社であり、前年同期比にて

19.13%の伸び率であった。外資導入額は契約ベースで675億3,200万米ドルであり、前年同期比において34.33%の伸び率であった。また外資導入額の実行ベースでは、366億7,400万米ドルであり、前年同期比において18.42%の伸び率であった。

8月単月度における中国全国の新規認可設立による外資系企業の本数は3,485社であり、前年同期比では、18.06%の伸び率である。外資導入額は契約ベースで83億6,000万米ドルであり、前年同期比では36.95%の伸び率であったが、実行ベースでは33億2,000万米ドルであり、前年同期比ではマイナス18.42%であった。

2003年8月末現在、中国全国の累計外資系企業設立認可数は、449,926社であり、外資導入累計額は契約ベースで8,955億9,200万米ドル、実行ベースで4,846億4,000万米ドルとなっている。

上海市、外資導入額で第1位に

上海経済ネット(2003年10月5日)：2003年の1月～8月の長江デルタ圏15の都市における外資導入額は全国外資導入額の50%以上を占め、この9ヶ月間で導入された外資額は契約ベースで約90億米ドルに上る。

国家統計局の最新データによれば、今年1月～8月の、上海市、江蘇省、浙江省の15の都市の外資導入は急速であり、成長率は伸び続け、実際の外資利用額は、195億2,000万米ドルに達し、全国の利用額の50%以上を占めている。

同時に上海市対外経済貿易委員会、上海市外国投資工作委員会の10月4日の統計データによれば、上海市の1月～9月の累計外資導入額は89億3,100万米ドルであり、前年同期比にて30.4%の伸び率である。1月～9月の上海市が認可した総投資額1,000万米ドル以上の大型プロジェクトは283件であり、これらのプロジェクトによる外資導入額は契約ベースで62億6,700万米ドルとなっている。

長江デルタ圏の都市から見れば、上海市が導入した外資額は実行ベースで第1位に輝き、以下その順位は蘇州市、無錫市、南京市、寧波市、杭州市、嘉興市、常州市、鎮江市、紹興市、南通市、揚州市、湖州市、泰州市、舟山市となっている。

外資利用実行ベースに基づきその額が10億米ドル以上の都市は5都市であり、具体的には上海市、蘇州市、無錫市、南京市、寧波市である。次に3億～5億米ドルも5都市あり、具体的には、杭州市、嘉興市、常州市、鎮江市、紹興市である。そして3億米ドル以下の5都市は、残りの南通市、揚州市、湖州市、泰州市、舟山市である。

長江デルタ経済圏の行政管轄区から見れば、江蘇省長江沿いの8都市の外資利用額の合計は90億4,900万米ドルであり、浙江省杭州湾の6都市の合計は25億5,200万米ドルである。

繊維産業、重複プロジェクト再調査の可能性有り

上海経済ネット(2003年9月22日): 繊維産業は、中国における産業リストラの真っ只中にある産業であるが、既に初回の「生産量規制、錘数破棄」の厳しい調整が実行されて来た。国内のマスメディアによれば、繊維産業は再び国家関連経済部門の注目を浴びている。国家発展改革委員会主任の馬凱曾氏によれば、繊維産業における低水準重複建設プロジェクト現象がひどく、綿紡績業界の遅れた生産能力に反動が生じている。ここ数年、関係部門は「総量規制、発展規制」政策を取り、国家が規制出来る範囲内の国有および指定綿紡績企業に対しては錘数の増加を行い、「新旧交代、各段階における審査認可、厳しく検査する」制度を実行し、低水準の重複建設プロジェクトを防止した。国家発展改革委員会は既に調査研究グループを組織して、繊維業界に対して調査検討を行っている。その調査検討の目的は、繊維産業の脈を取って、繊維産業が熱を出していないかどうかを確かめる事である。浙江省綿紡績業界協会の関係者によれば、民間資本の参入により、浙江省の綿紡績能力はここ3年間、毎年20%以上の伸び率で拡大しており、3年間で紡績能力は2倍になっているとしている。調査によれば、新たに増加した150万錘以上において、元の国有綿紡績企業の体制改革によって増加した紡績能力は19万錘に過ぎず、残りの130万錘以上は、民営企業によるものである。浦江県のここ数年に新設された17社の綿紡績企業の合計でもたったの10万錘である。関係部門によれば、この9月下旬より、全国紡績錘数に対して「徹底的調査」が実施され、国内の紡績錘数の廃棄を実施するとしている。

上海市には危機感と心配意識が必要

上海経済(2003年9月29日): 上海の今後の発展がどうなるか、という事は、中国にとって大きな影響がある。国務院総理の温家宝氏は、8月末に上海市を視察したが、上海市の発展に対する指導的意見を述べている。上海市の発展に対する指導者層が出した意見は、次の通りである。

上海市には心配意識と危機感が必要である。中央政府は、「中国のマンハッタン」、「東方のニューヨーク」等のスローガンの宣伝を唱えた事はある。上海市にはその他の都市、地域にはない条件がある。例えば地理的位置、交通条件、工業、科学技術のインフラ基盤、豊かな高等教育を受けた人材等である。二十数年の改革開放の発展を経て、上海市は大きなそして顕著な変化を遂げたが、これは中央政府の政策と周辺の省市の協力があってこそであり、この中央政府の政策と他の省市の協力が非常に重要な条件である。上海市には条件が整っており、今後の発展もある。西部大開発戦略を持続的に展開する為、東部地区の改革開放経済の急速な勢いを保持する事も大切である。更に上海市は国際的水準の大都市を建設すべきであり、その為には以下の重要な4つの問題を解決しなければならない。

1. 上海市の各委員会、政府の観察、監督を如何に完全に実施するか。
2. 実践において如何に党に基づく公共性、民に立った行政を実行するか。
3. 市場経済と改革が進展する中で、如何に行政の科学化、民主化を実現するか。

4. 経済建設、発展過程において、如何に「地方主義」を排除し、「全て第 1 位」の盲目性を回避するか。

